

入札監理小委員会における審議結果報告

能力開発基本調査業務

厚生労働省の能力開発基本調査業務について、当該民間競争入札実施要項（案）の変更を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

- 本業務は、我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政に資することを目的として厚生労働省が実施する、能力開発基本調査について、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、データ入力を行う業務である。
- 令和2年度から市場化テストとしての第二期（3年間）が予定されている。
- 実施要項の当初案は、第240回官民競争入札等監理委員会（令和元年11月26日）にて議了された。その後、議了された実施要項にて今年2月に公告を行ったところ、入札者が現れず不調となった。
- その後、入札者が現れない主たる原因であった入札参加資格の等級を緩和して、再度6月に公告を行ったところ、再び入札者が現れず不調となった。
- 今回、改めて3回目の入札公告を行うにあたり、実施要項に所要の変更を行うものである。

2. 入札不調を踏まえた対応について

【論点】6月の公告において入札者が現れなかった原因を分析し、実施要項を修正しているか。

【対応】厚生労働省が入札に参加しなかった理由を事業者を確認したところ、調査員調査を行うための体制が確保できないとの回答があった。

そのため、これまで調査員による調査を実施していた部分について、郵送による調査に変更することとした。それに伴い、調査員による調査に関する記載を削除した。（資料2-2 p7/46など）

なお、郵送調査方式への変更によっても、問い合わせ窓口や電話による回答依頼などの対策を講じることで、回収率などの調査精度の維持に努める。

3. その他修正事項について

契約時期が当初より遅れることから、令和2年度の調査時期を10月から12月に変更する。(資料2-2 p5/46など)

4. 実施要項(案)の審議結果について

令和2年7月6日～8日に開催された入札監理小委員会(書面)では、以下のような意見をいただいた。

- 実査方法によって回収率、回収できた回答者層、回答傾向などに違いがありうる点を把握すること。また、従来調査データとの経年比較をする際には慎重に行うこと。
- 中期的には調査のオンライン化による効率化、コストダウンを検討すること。

ー以上ー